

4月1日から市の組織が一部変わります！

つくばみらい市では、市行財政改革大綱に基づき、効率的かつ市民満足度を高める行政サービス提供のため、「市民にわかりやすい」、「簡素・効率・スピーディ」を基本とする組織体制とするため、組織の一部を見直しました。

組織の見直しに伴い、4月1日から**生活環境課が伊奈庁舎から谷和原庁舎へ移転**するなど業務の担当窓口が一部変更となりますので、市民の皆さまのご理解ご協力をお願いします。

19年度	
市民部	税務課
	生活環境課
	市民窓口課
産業振興部	農政課
	産業政策課
	地籍調査課



20年度から	
総務部	税務課
市民経済部	生活環境課
	市民窓口課
	農政課
	産業政策課

1 改正の概要
組織のスリム化
 職員数を削減していく中で、市民部と産業振興部を統合し市民経済部に、また、**農政課に地籍調査課を統合し、1部1課の削減を図ります。**

19年度	
課名	主な業務内容
社会福祉課	社会福祉、 高齢福祉 障害福祉、生活保護
介護保険課	第1号被保険者保険料の賦課・徴収 介護認定の申請・審査



20年度から	
課名	主な業務内容
社会福祉課	社会福祉、障害福祉、 生活保護
介護福祉課	第1号被保険者保険料の賦課・徴収 介護認定の申請・審査 高齢福祉

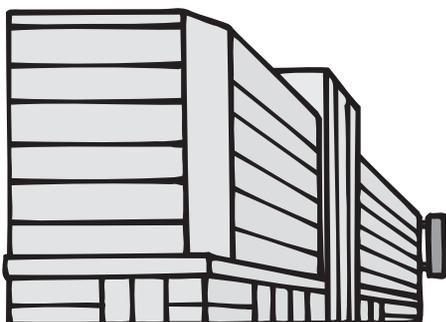
2 効率的な組織
 高齢化社会に対応した組織とするため、**高齢福祉部門と介護保険部門を統合し「介護福祉課」とします。**

- 市民経済部**
- 農政課 (谷)
- 産業政策課 (谷)
- 生活環境課 (谷)
- 市民窓口課 (伊) (谷)
- 保健福祉部**
- 社会福祉課 (伊)
- 児童福祉課 (伊)
- 介護福祉課 (伊)
- 国保年金課 (伊)

- 総務課 (伊)
- 情報政策室 (伊)
- 企画政策課 (伊)
- 総務部
- 秘書広聴課 (伊)
- 行政組織機構 (平成20年4月1日より)

また、産業政策課では、消費者と事業者間における契約について、疑問に感じた時や、トラブルが起った場合に相談できる「消費生活センター」の設置(10月1日実施)を予定しています。

生活環境課は、開発関係や農政関係との関連が深いことから、伊奈庁舎1階から谷和原庁舎1階へ移転します。



- 健康増進課 (谷和原保健福祉センター内)
- 都市建設部**
- 都市計画課 (谷)
- 建設課 (谷)
- 特定事業推進課 (谷)
- 下水道課 (小絹水処理センター内)
- 水道課 (水道事業所内)
- 会計課 (伊) (谷)
- 教育委員会
- 学校教育課 (谷)
- 生涯学習課 (谷)
- スポーツ振興室 (総合運動公園内)
- 議事事務局 (谷)
- 農業委員会事務局 (谷)
- ※(伊)＝伊奈庁舎 (谷)＝谷和原庁舎